

令和2年1月9日(木)、沖縄県公安委員会定例会において、沖縄県警察から次の事項について報告があり、これを受けて審議等を行いました。

今週のトピック

警察から、「県内における『みかじめ料等縁切り隊』の発足状況について」報告がありました。

1 質疑等

(1) 令和元年第6回沖縄県議会(11月定例会)結果について

警務部から前記事項について報告を受け、公安委員から「一般質問において『観光客増加に伴う遺失・拾得物取扱いの現状と課題』について質問があったが、沖縄県の入域観光客数が年々増加して県内の観光産業が好調に推移する反面、観光客の増加による遺失・拾得物の取扱い件数も増加しており、対応する県警職員の業務負担も増大している。その対策として、一般職員の増員要求や、遺失・拾得物の管理をデジタル処理できるようなIT技術を導入する等し、職員の負担軽減に努めてもらいたい。」旨の意見がありました。

(2) 令和元年年末・年始総合警戒の実施結果について

生活安全部から「年末・年始は、金融機関等に対する強盗事件や初詣等に伴う雑踏事故の発生等が懸念されることから、12月1日から1月3日までの間を『年末・年始総合警戒』期間とし、県内各警察署において各種対策を実施した。主な取組みとして、地区防犯協会及びボランティア団体等と連携した合同パトロールの実施、適正飲酒対策の推進として行政機関と適正飲酒対策に係る協定の締結や適正飲酒に係る防犯講話等の実施、強盗事案の未然防止対策としての金融機関における強盗訓練等を実施した。」旨の報告を受け、公安委員から「県民が安全で安心な日々を過ごすためには、県民の理解と協力を得ることも大事である。他機関や地域住民との連携を密にした取組みについてもさらに推進し、県民が安心して暮らせる社会づくりに引き続き、努めてもらいたい。」旨の意見がありました。

(3) 人身安全関連事案対処訓練の実施結果について

生活安全部から「人的支援が制限される離島警察署の各交番において、平素のストーカー事案等の人身安全関連事案に対する初動対応等を確認することにより、事案発生時に、より適切に対処を図ることを目的として、実施内容等を事前に告知しないブラインド方式による訓練を実施した。訓練の実施結果から、事案覚知時の迅速かつ組織的な対応、被害者の心情に配慮した適切な応接等、概ね良好であったが、本部主幹課や関係所属等の連携、情報共有の強化を図る必要性があることが確認できた。訓練終了後、担当者会議及び反省検討会を実施したが、同訓練については、他の交番においても順次実施する予定である。」旨の報告を受け、公安委員から「人身安全関連事案は、場合によっては、事態が急展開して重大な事件に発展す

るおそれがあることから、初動から適切に対応することが重要となる。このような訓練を行うことにより、被害者への対応や危険性の把握、加害者対策等について迅速的確に対応できるようになることから、今回の訓練の結果についてさらに検討して、他署でも訓練を実施され、人身安全関連事案にはしっかりと対応してもらいたい。」旨の意見がありました。

- (4) 石垣市美崎町における沖縄県迷惑行為防止条例(不当な客引き行為等の禁止)違反事件被疑者の検挙について

刑事部から前記事項について報告を受けました。

- (5) 令和元年中における捜査支援室の取組状況について

刑事部から「様々な犯罪関連情報を高度かつ効率的に分析し、被疑者の絞り込み、捜査の方向性等を資する情報を提供する部署として、捜査支援室を設けている。令和元年中も車両分析や防犯カメラ映像等の画像分析、特定地域で連発する手口犯罪等の各分析を行う他、地理的プロファイリング等を鋭意推進し、事件・事故の解決に寄与した。」旨の報告を受け、公安委員から「捜査支援室における捜査分析等の報告を受け、犯罪を迅速に解決するうえで、まさに捜査の中核であると感じた。今後も各署と連携を密にし、犯罪の早期解決に向けた各種活動に尽力してもらいたい。」旨の意見がありました。

- (6) 県内における「みかじめ料等縁切り隊」の発足状況について

刑事部から「暴力団に畏怖し、潜在的に暴力団にみかじめ料を払い続けている事業者が未だ数多い実態を解決すべく、『みんなで断れば怖くない』をキャッチフレーズに県内各地で『みかじめ料等縁切り隊』を発足した。今後も同活動を推進し、事業者によるみかじめ料断固拒否の機運の醸成を図っていく。」旨の報告を受け、公安委員から「反社会的勢力からの不当な要求行為を受け、泣き寝入りをしている事業者が多く潜在化していると思われる。社会全体でみかじめ料を拒否する機運の醸成に引き続き、努めてもらいたい。」旨の意見がありました。

- (7) 令和元年年末年始の交通安全県民運動の実施結果について

交通部から「12月10日から1月4日の間を『年末年始の交通安全県民運動』とし、交通指導取締まりの他、自治体や交通ボランティア団体との連携による居酒屋ローラー作戦等の飲酒運転根絶対策、通学路の安全点検や交通安全講話等の児童・高齢者対策をそれぞれ実施した。」旨の報告を受け、公安委員から「残念ながらこの安全運転期間中に死亡事故が4件発生し、4名が亡くなっている。そのことを踏まえ、今後の交通安全対策について見直し等も行いつつ、引き続き、県民に対する交通安全啓発活動を推進するとともに、創意工夫をこらした各種対策を実施し、安全な交通社会の実現につとめてもらいたい。」旨の意見がありました。

- (8) 在沖米海兵隊北部訓練場への侵入事件被疑者の検挙(刑事特別法違反)について

警備部から前記事項について報告を受けました。

(9) 沖縄県・沖縄県警察・沖縄県遊技業協同組合による「災害等発生時における施設使用等に関する協定」締結について

警備部から「大規模災害や大規模な被害を伴う事件事故等の発生時における住民の生命、身体、財産の保護を円滑に行うことを目的として、沖縄県、県警、沖縄県遊技業協同組合による『災害等発生時における施設使用等に関する協定』を締結した。本協定の締結により、同組合が管理する県内の施設（駐車場等）を、大規模災害等が発生した際に救出救助や救援部隊の活動拠点や警察車両等の一時避難所として活用できることとなった。このような三者間における協定の締結については全国初となる。」旨の報告を受け、公安委員から「いつ何時、大規模災害や大規模な被害を伴う事件事故が発生するかは予測できない。このような事態に住民の安全と安心を確保し迅速に対応できるよう、日頃から関係機関とは連携を密に図り、協力体制を構築してもらいたい。」旨の意見がありました。

(10) 要人警護の実施結果について

警備部から前記事項について報告を受けました。

2 本部長総括

本部長から「先月、沖縄県警の本部長に着任し、今回が初めての定例会出席となりました。公安委員会制度は、警察の政治的中立と民主的運営を確保するものであり、現行の警察制度の根本となっており、本日も、多くの適切な御指導を頂きました。今後も、引き続き御指導・御意見をいただきながら、沖縄県警一丸となって沖縄県の安全と安心の確保に努めてまいります。」旨の総括がありました。

3 決裁・報告等(8件)

運転免許課

- ・ 規則等改正について
- ・ 審査請求の受理報告について

警備部

- ・ 警備情勢について

生活安全企画課

- ・ 行政処分(風俗営業及び飲食店営業の停止)について

組織犯罪対策課

- ・ 旭琉會会長代行に対する意見聴取結果及び本命令の発出について

総務課

- ・ 沖縄県公安委員会運営規則の一部改正について
- ・ 公安委員会定例会会議録の作成について
- ・ 公安委員会会議録のホームページ掲載について

4 決定・裁定(1件)

運転免許課

- ・ 自動車運転免許の行政処分について